

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月22日
【会社名】	株式会社三井ハイテック
【英訳名】	Mitsui High-tec, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三井 康誠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号
【電話番号】	(093)614-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 三井 宏蔵
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目13番16号
【電話番号】	(03)5484-8700
【事務連絡者氏名】	管理本部 東京支社長 中島 美明
【縦覧に供する場所】	株式会社三井ハイテック東京支社 (東京都港区三田三丁目13番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1【提出理由】

2020年4月17日開催の当社第86期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年4月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額146,220,388円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年4月20日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、三井 康誠、丸岡 好雄、栗山 正則、石松 憲治、草野 敏昭、吉田 和史、舟越 知巳、三井 宏蔵、坂上 隆紀、熊丸 邦明、吉田 修己の11名を選任する。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任される辻本 圭一氏、鈴木 豊氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の内規に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	293,284	803	230	(注)1	可決 99.34
第2号議案					
三井 康誠	249,553	44,535	230	(注)2	可決 84.53
丸岡 好雄	259,453	34,635	230		可決 87.88
栗山 正則	259,484	34,604	230		可決 87.89
石松 憲治	259,481	34,607	230		可決 87.89
草野 敏昭	259,481	34,607	230		可決 87.89
吉田 和史	270,825	23,263	230		可決 91.73
舟越 知巳	270,823	23,265	230		可決 91.73
三井 宏蔵	270,781	23,307	230		可決 91.72
坂上 隆紀	259,399	34,689	230		可決 87.86
熊丸 邦明	260,240	33,848	230		可決 88.15
吉田 修己	269,446	24,642	230	可決 91.26	
第3号議案	227,968	66,120	230	(注)1	可決 77.22

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上